



県章

滋賀県公報

令和5年(2023年)
3月24日
号外(2)
金曜日

毎週火・金曜 2回発行

目次

○ 監査委員公告

監査の結果に関する報告の公表公告..... 1

監査委員公告

監査の結果に関する報告の公表公告

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第9項および第10項の規定により次のとおり公表する。

令和5年3月24日

滋賀県監査委員	成田政隆
〃	奥博
〃	村尾慎哉
〃	藤本武司

滋賀県監査基準(令和2年滋賀県監査委員告示第5号)に準拠し監査を実施したので、その結果を下記のとおり報告する。

1 監査等の種類

地方自治法第199条第1項および第4項に規定する財務事務の執行および経営に係る事業の監査(以下「財務監査(定期監査)」という。)ならびに同条第2項に規定する事務の執行に関する監査(以下「行政監査」という。)

2 監査等の対象

令和4年度の財務事務の執行およびその他の事務の執行を主たる対象とするが、事業内容・処理状況により、令和3年度の監査で対象としていない事務についても対象とした。

3 監査等の着眼点

(1) 財務監査(定期監査)

財務に関する事務の執行および経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織および運営の合理化に努めているか。

(2) 行政監査

事務の執行が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織および運営の合理化に努めているか。

4 監査等の実施内容

あらかじめ監査対象機関等から監査調書等の提出を求め、関係職員からの説明聴取および帳簿、書類その他の記録の照合により行った。また必要に応じて書面による監査を行った。

監査対象機関ごとの監査実施日は、次のとおりである。

監査実施対象機関名および監査実施年月日

監査実施対象機関名	監査実施年月日
-----------	---------

消防学校	令和5年2月15日
政策研修センター	令和5年2月15日
美術館	令和5年1月27日
琵琶湖環境科学研究センター	令和5年1月27日
琵琶湖博物館	令和5年2月15日
精神保健福祉センター	令和5年1月16日
食肉衛生検査所	令和5年1月17日
動物保護管理センター	令和5年2月15日
中央子ども家庭相談センター	令和5年1月16日
彦根子ども家庭相談センター	令和5年2月15日
大津・高島子ども家庭相談センター	令和5年2月15日
平和祈念館	令和5年2月15日
総合保健専門学校	令和5年2月2日
看護専門学校	令和5年2月15日
衛生科学センター	令和5年1月24日
リハビリテーションセンター	令和5年2月2日
近江学園	令和5年2月3日
淡海学園	令和5年2月15日
計量検定所	令和5年2月2日
工業技術総合センター	令和5年2月15日
東北部工業技術センター	令和5年2月15日
高等技術専門校	令和5年2月15日
男女共同参画センター	令和5年2月15日
病虫害防除所	令和5年2月15日
家畜保健衛生所	令和5年1月17日
農業技術振興センター	令和5年2月15日
畜産技術振興センター	令和5年2月7日
水産試験場	令和5年1月11日
総合教育センター	令和5年2月3日
びわ湖フローティングスクール	令和5年2月15日
図書館	令和5年2月15日
河瀬中学校	令和5年2月15日
守山中学校	令和5年2月15日
水口東中学校	令和5年2月15日
膳所高等学校	令和5年1月24日
大津清陵高等学校	令和5年2月15日
大津清陵高等学校馬場分校	令和5年2月15日
堅田高等学校	令和5年2月15日
東大津高等学校	令和5年1月27日
北大津高等学校	令和5年2月15日
大津高等学校	令和5年1月24日
石山高等学校	令和5年2月15日
瀬田工業高等学校	令和5年1月16日
大津商業高等学校	令和5年2月15日
彦根東高等学校	令和5年2月15日
河瀬高等学校	令和5年2月15日
彦根工業高等学校	令和5年1月11日
彦根翔西館高等学校	令和5年2月15日
長浜北高等学校	令和5年2月15日
虎姫高等学校	令和5年1月19日

伊香高等学校	令和5年2月15日
長浜農業高等学校	令和5年1月19日
長浜北星高等学校	令和5年2月15日
八幡高等学校	令和5年2月15日
八幡工業高等学校	令和5年1月17日
八幡商業高等学校	令和5年2月15日
草津東高等学校	令和5年2月15日
草津高等学校	令和5年1月23日
玉川高等学校	令和5年2月15日
湖南農業高等学校	令和5年1月23日
守山高等学校	令和5年2月15日
守山北高等学校	令和5年1月30日
栗東高等学校	令和5年2月15日
国際情報高等学校	令和5年2月3日
水口高等学校	令和5年2月15日
水口東高等学校	令和5年2月15日
甲南高等学校	令和5年1月13日
信楽高等学校	令和5年1月13日
野洲高等学校	令和5年2月15日
石部高等学校	令和5年2月15日
甲西高等学校	令和5年2月15日
高島高等学校	令和5年2月15日
安曇川高等学校	令和5年2月15日
八日市高等学校	令和5年2月15日
能登川高等学校	令和5年2月15日
八日市南高等学校	令和5年2月15日
伊吹高等学校	令和5年2月15日
米原高等学校	令和5年2月15日
日野高等学校	令和5年2月15日
愛知高等学校	令和5年2月15日
盲学校	令和5年1月11日
聾話学校	令和5年2月15日
北大津養護学校	令和5年2月15日
北大津高等養護学校	令和5年2月15日
鳥居本養護学校	令和5年2月15日
長浜養護学校	令和5年1月19日
長浜北星高等養護学校	令和5年2月15日
草津養護学校	令和5年2月15日
守山養護学校	令和5年1月30日
甲南高等養護学校	令和5年1月13日
野洲養護学校	令和5年1月30日
三雲養護学校	令和5年2月15日
新旭養護学校	令和5年2月15日
八日市養護学校	令和5年2月15日
愛知高等養護学校	令和5年2月15日
甲良養護学校	令和5年2月15日
大津警察署	令和5年2月15日
草津警察署	令和5年1月23日
守山警察署	令和5年2月15日
甲賀警察署	令和5年2月7日

近江八幡警察署	令和5年2月15日
東近江警察署	令和5年2月15日
彦根警察署	令和5年2月15日
米原警察署	令和5年2月15日
長浜警察署	令和5年1月18日
木之本警察署	令和5年1月18日
高島警察署	令和5年2月15日
大津北警察署	令和5年2月15日

(注) 令和5年2月15日の監査実施は書面監査による。

5 監査結果

1から4までの記載事項のとおり監査した限り、重要な点において、監査の対象となった事務が法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を上げるようにし、その組織および運営の合理化に努めていることが認められた。

なお、一部において次のとおり是正または改善すべき事項が認められたので指摘する。

(i) 野洲養護学校

物品の管理において、現物を確認できない物品が認められ、また、昨年度の財務監査(定期監査)において現物を確認できなかった物品について、その後の手続の進捗管理を怠り、処分手続が完了していなかった。さらに、取得した物品の登録手続がされていない事例が認められた。今後は、必要な手続を確実に行うとともに、定期的に現物の確認を行うなど、適切な物品管理を徹底されたい。

6 意見

監査の結果、組織および運営の合理化に資するため、検討または改善を要する事項として次のとおり意見を付す。

(i) より多くの来館者を迎えるために(文化スポーツ部文化芸術振興課、美術館)

美術館は、約4年間にわたる老朽化対策工事等のための閉館を経て、「かわる、かかわるミュージアム」をコンセプトに、「滋賀の美」魅力発信や「より居心地よく美術館での時間」を楽しんでいただくための様々な工夫を凝らして、令和3年6月に再開館したところであり、再開館後の目標値等を示した滋賀県立美術館文化観光拠点計画に基づく、着実な取組の推進が求められる。

美術館では、ファンやリピーターの獲得を目指すための取組として、再開館に際して、メンバーシップ制度である滋賀県美メンバーズを開始したが、会員数は、令和4年3月末時点の1,144人から、10月末現在では863人にまで減少していることから、同制度が来館者を引き寄せる重要なツールであることに鑑み、減少の要因等を分析し、有益に活用するための手立てを検討し、会員数の増加につなげる必要がある。

また、美術館では、日本画・郷土ゆかりの美術や現代美術に加え、平成28年から収集を開始したアール・ブリュット作品など、独自性の高いコレクションを収蔵しているものの、展示面積に制約があること等の理由により、貴重な財産である収蔵品が十分に活用されていない状況にある。

こうした状況の中、今後、美術館がより多くの来館者を迎えるには、まずは、美術館の良さをより多くの方々に知っていただき、ファンの裾野を広げるとともに、リピーターとして繰り返し来館していただくための仕掛けづくりが必要と考えられる。

については、アンケート調査等を通じて来館者等のニーズを丁寧に拾い上げ、取組に反映するとともに、国等の外部資金の獲得に努めつつ、収蔵品を有効活用して、美術館の魅力を県内外に効果的に発信するなど、館長をはじめ職員が一丸となって工夫を凝らして、新たな観客層の開拓やより多くのリピーター客の来館を推進することにより、美術館の魅力の発信に努められたい。

(2) 県立学校におけるICTを活用した学習活動の推進について(教育委員会事務局教育総務課、高校教育課、特別支援教育課)

各県立学校では、令和4年度の入学生からタブレット端末等を活用したBYODによる生徒1人1台端末を活用した授業を実施している。

教育委員会事務局においては、各校における当該授業の円滑な実施に向けて、貸出用タブレット端末の整備を

はじめとするICTの環境整備に取り組んでいる。

一方、今回の定期監査を通して、学校現場において、生徒が一斉にアプリを使用した場合に、ネットワーク接続に支障が生じる事例や、特別教室、体育館等で利用できない事例などが確認された。

今後、1人1台端末の活用が段階的に全学年に拡大されるとともに、校内の様々な場所での活用が想定されることから、これに応じたネットワーク環境の整備が一層求められる。

については、ICTを活用した学習活動の円滑な実施や更なる充実に資するため、各学校における利用状況や課題を適時に確認し、必要な対策を講じられたい。

また、家庭での通信環境が整っていない生徒に貸し出すための貸出用モバイルルータを、各県立学校に10台ずつ配付したが、今回の定期監査を通じて、管理状況を確認したところ、いずれの学校においても、貸出数は0台であった。

については、家庭学習のためにルータを活用する必要性や使用促進に留意しつつ、学校現場におけるその他の場面での有効な活用方策についても、早急に検討されたい。

(3) 国の交付金で導入された高額機器等の活用について(教育委員会事務局教育総務課、高校教育課、瀬田工業高等学校)

本県の工業高等学校においては、かねてから施設・設備の充実、老朽化した機器の更新等が課題となっていたが、国の令和2年度補正予算において「スマート専門高校」の実現のためデジタル化対応装置の環境整備を図る学校施設環境改善交付金により、瀬田工業高等学校では全体で5億円を超える費用を投じ、高額な機器等が導入された。

5軸マシニングセンタや金属造形3Dプリンタ等、生徒が社会の最先端の技術、機器等について学び、実習を行う体験をすることは大変有益であり、機器導入の効果を最大限発揮するためにも、大学や企業との連携により、実際に機器等を使いこなす人材の支援や教員の研修機会の確保を図ることが望まれる。

また、他の工業高等学校や総合学科工業系列等の生徒にも、学ぶ機会の共有ができる環境を整え、県全体の工業教育のレベルアップにつなげていくことも大切である。

一方、これら機器は、実習材料費が高額で予算措置が十分でなく、生徒の実習にも一定の制約があるとのことである。せっかく導入した機器について、使用する材料費やメンテナンス費用が確保され、安全かつ適切に活用されるよう、ランニングコストを含めた計画的な教育環境の整備に努められたい。

(4) 産業教育を支える教員の確保について(教育委員会事務局教職員課、高校教育課、瀬田工業高等学校、彦根工業高等学校、八幡工業高等学校)

近年、技術革新や社会構造が急激に変化する一方で、人口減少や少子化による将来の産業の担い手不足は大きな課題である。

こうした社会の変化に対応し、地域産業の維持・発展に貢献できる専門的な知識と技術を持った職業人材を育成する工業高等学校への期待は一層高まっている。

一方で、工業科教員の確保は全国的な課題となっており、「工業」の教員免許を取得する大学生が減少傾向にあることや教員の働き方に対するイメージの悪化と相まって、将来の教員の人材不足、担い手不足が懸念される場所である。

現在、卒業生が大学等を経て、将来教員として戻ってくるといった自前で人材を確保する取組をされている工業高等学校もあるが、個別の声かけや依頼にとどまっており、教員確保に向けた組織的、継続的な検討や協議はなされていない。

また、滋賀県産業教育審議会が令和3年8月に答申した「これからの産業教育の在り方について」においては、外部人材の積極的な活用とともに、こうした自前の取組を支えるための進学希望者への進路指導の体制づくりが必要とされているが、その後具体的な検討は進んでいない。

については、5年後、10年後を見据えた安定的な教員確保に向けて、先端技術を扱う企業や大学と連携した教員のスキルアップ、地域づくりへの貢献など仕事の魅力を高める方策や、人材確保につながる制度の見直し、資格免許の在り方などについて、県教育委員会や工業高等学校の各関係者、学識者による協議の場を設け検討するなど、一歩踏み込んだ取組を期待したい。

